



平成 28 年 11 月 25 日

各 位

上場会社名 株式会社トマト銀行  
 代表者名 取締役社長 高木 晶悟  
 (コード番号 8542 東証第1部)  
 問合せ先 執行役員経営企画部長  
 谷口 善昭  
 (TEL 086-800-1830)

第三者割当による第1回A種優先株式発行に関するお知らせ

株式会社トマト銀行（取締役社長 高木 晶悟）は、本日開催の当社取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、下記のとおり第三者割当により当社第1回A種優先株式を発行（以下「本件第三者割当」といいます。）することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第1回A種優先株式の概要

(1) 払込期日	平成 28 年 12 月 12 日																																						
(2) 発行新株式数	7,000,000 株																																						
(3) 発行価額	1 株につき 1,000 円																																						
(4) 調達資金の額	7,000,000,000 円																																						
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	<p>第三者割当の方法により、以下の割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。</p> <table> <tr><td>株式会社もみじ銀行</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>株式会社中国銀行</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>朝日生命保険相互会社</td><td>1,000,000 株</td></tr> <tr><td>株式会社あおぞら銀行</td><td>500,000 株</td></tr> <tr><td>株式会社きらやか銀行</td><td>500,000 株</td></tr> <tr><td>興銀リース株式会社</td><td>500,000 株</td></tr> <tr><td>NECキャピタルソリューション株式会社</td><td>500,000 株</td></tr> <tr><td>株式会社鳥取銀行</td><td>300,000 株</td></tr> <tr><td>備前信用金庫</td><td>300,000 株</td></tr> <tr><td>山佐株式会社</td><td>300,000 株</td></tr> <tr><td>株式会社第三銀行</td><td>200,000 株</td></tr> <tr><td>日生信用金庫</td><td>200,000 株</td></tr> <tr><td>全国保証株式会社</td><td>100,000 株</td></tr> <tr><td>おかやま信用金庫</td><td>100,000 株</td></tr> <tr><td>玉島信用金庫</td><td>100,000 株</td></tr> <tr><td>吉備信用金庫</td><td>100,000 株</td></tr> <tr><td>津山信用金庫</td><td>100,000 株</td></tr> <tr><td>備北信用金庫</td><td>100,000 株</td></tr> <tr><td>笠岡信用組合</td><td>100,000 株</td></tr> </table> <p>(注)割当株式数順</p>	株式会社もみじ銀行	1,000,000 株	株式会社中国銀行	1,000,000 株	朝日生命保険相互会社	1,000,000 株	株式会社あおぞら銀行	500,000 株	株式会社きらやか銀行	500,000 株	興銀リース株式会社	500,000 株	NECキャピタルソリューション株式会社	500,000 株	株式会社鳥取銀行	300,000 株	備前信用金庫	300,000 株	山佐株式会社	300,000 株	株式会社第三銀行	200,000 株	日生信用金庫	200,000 株	全国保証株式会社	100,000 株	おかやま信用金庫	100,000 株	玉島信用金庫	100,000 株	吉備信用金庫	100,000 株	津山信用金庫	100,000 株	備北信用金庫	100,000 株	笠岡信用組合	100,000 株
株式会社もみじ銀行	1,000,000 株																																						
株式会社中国銀行	1,000,000 株																																						
朝日生命保険相互会社	1,000,000 株																																						
株式会社あおぞら銀行	500,000 株																																						
株式会社きらやか銀行	500,000 株																																						
興銀リース株式会社	500,000 株																																						
NECキャピタルソリューション株式会社	500,000 株																																						
株式会社鳥取銀行	300,000 株																																						
備前信用金庫	300,000 株																																						
山佐株式会社	300,000 株																																						
株式会社第三銀行	200,000 株																																						
日生信用金庫	200,000 株																																						
全国保証株式会社	100,000 株																																						
おかやま信用金庫	100,000 株																																						
玉島信用金庫	100,000 株																																						
吉備信用金庫	100,000 株																																						
津山信用金庫	100,000 株																																						
備北信用金庫	100,000 株																																						
笠岡信用組合	100,000 株																																						
(6) その他	<p>詳細は別紙1（第1回A種優先株式発行要項）をご覧ください。          第1回A種優先株式の優先配当金は年率 2.50%としており、第1回A種優先株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。          第1回A種優先株式の配当につき、非累積・非参加条項を定めてお</p>																																						

	<p>ります。</p> <p>株主総会の議決権はありません。</p> <p>平成 33 年 12 月 13 日以降、所定の条件を満たせば金銭を対価として当社が第 1 回 A 種優先株式の全部または一部を取得できる旨の取得条項が付されています。</p> <p>また、平成 38 年 12 月 14 日には、普通株式を対価として当社が第 1 回 A 種優先株式の全てを取得する（以下「一斉取得」といいます。）旨の取得条項が付されています。</p>
--	---

## 2. 募集の目的及び理由

当社は、バーゼルⅢ国内基準のもとでの十分な単体自己資本比率を確保し、安定的な収益基盤を強化することで、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を果たすべく、内部留保の蓄積に努めるとともに、自己資本の充実策を検討してまいりました。当社のように国内業務のみを営む銀行等（国内基準行）の単体自己資本比率の最低水準<sup>(注1)</sup>は4%ですが、国際業務を行う銀行等（国際基準行）の単体総自己資本比率の最低水準<sup>(注1)</sup>は8%となっており、国内業務のみの銀行と国際業務を営む銀行が同じ市場で競合する現状においては、国内基準行の当社においても、単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）8%を安定的に上回る水準を維持し、さらに高めていくことが、当社の安定的な収益基盤の強化にとっては必要であると考え、平成 28 年 9 月末時点では 8.53%であった単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）を維持・向上させる方策を検討しておりました。

かかる背景の下、当社は、上記の課題を解決するに当たって、その全額をコア資本<sup>(注2)</sup>に算入可能という商品性を有している第 1 回 A 種優先株式を第三者割当の方法により発行することが適切であると判断いたしました。

本件第三者割当による調達資金は約 69 億円ですが、下記「3.（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の通り、手取金のうち 50 億円については、平成 28 年 12 月 22 日に第 2 回劣後特約付社債（国内公募）の償還資金に充当する予定です。このように、全額をコア資本に算入可能である第 1 回 A 種優先株式を発行し、その手取金の一部をコア資本への算入額が今後漸減していく適格旧資本調達手段<sup>(注3)</sup>である当該劣後社債の償還に充当することで、当社の自己資本を維持・充実させることができます。

また、本件第三者割当によって、上記の第 2 回劣後特約付社債（国内公募）の償還資金である 50 億円を上回る金額（約 69 億円）を調達するのは、第 1 回 A 種優先株式はその全額をコア資本に算入可能であるため、前述した当社の単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）の安定的な維持・向上のため、より資本の上積みを図る必要があったことによります。さらに、下記「3.（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の通り、当該手取金の残額（約 19 億円）については、運転資金として貸出金等に充当する予定であり、これにより、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務をより果たすことができると考えております。

上記に加えて、資金調達方法の選択という観点からは、本件第三者割当による調達資金の所要金額に鑑みると、当社株主構成への影響、さらには希薄化にともなう既存株主権利等への影響を可及的に回避するために、即時の希薄化を伴う普通株式の公募増資等ではなく、株主総会における議決権を有しない第 1 回 A 種優先株式の第三者割当が資金調達方法として適当であると判断したものであります。

この点について、第 1 回 A 種優先株式は普通株式を対価とする取得条項が付与された議決権のない転換型優先株式ではありますが、第 1 回 A 種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約 10 年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません。また、第 1 回 A 種優先株式は、発行から約 5 年後以降に当社の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第 1 回 A 種優先株

式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じません。当社は、着実な剰余金の積み上げを実践することで、第1回A種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。

以上のように総合的に検討した結果、当社は第1回A種優先株式の第三者割当を選択したものであります。

(注1) 自己資本比率に関して、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成十八年金融庁告示第十九号)(以下「銀行告示」といいます。)が定められており、国内基準行の単体自己資本比率の最低水準については銀行告示37条、国際基準行の単体総自己資本比率の最低水準については銀行告示14条において規定されております。

(注2) 「コア資本」とは、金融機関の経営の安定度を測る指標の一つで、普通株式(および普通株式へ強制的に転換される条項の付いた優先株式)と内部留保で構成されます。従来は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類しておりましたが、国内基準行では自己資本への算入が認められるのはコア資本のみとされております。

(注3) 「適格旧資本調達手段」とは、バーゼルⅢ規制に対応した銀行告示改正の前において、基本的項目の額又は補完的項目の額に含まれる平成26年3月30日までに発行された資本調達手段であって、改正後の銀行告示の下で、普通株式及び強制転換条項付優先株式のいずれにも該当しないものを指しております(平成二十五年金融庁告示第六号附則第3条第2項)。当該適格旧資本調達手段は、銀行告示に定められた経過措置の下、コア資本への算入額が漸減していくことになります。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額	7,000,000,000円
発行諸費用の概算額	51,000,000円
差引手取概算額	6,949,000,000円

※ 発行諸費用の概算額は、登録免許税、第1回A種優先株式の価値算定費用、弁護士費用、フィナンシャル・アドバイザー費用を見込んでおります。

発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

第1回A種優先株式の発行により調達した差引手取概算額6,949,000,000円のうち、5,000,000,000円については、平成28年12月22日に第2回劣後特約付社債(国内公募)の償還資金に、残額(1,949,000,000円)については払込期日以降に運転資金として貸出金等に充当する予定です。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、第1回A種優先株式はその全額をコア資本として算入できる要件を満たしております。

上記「3.(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の通り、本件第三者割当による手取金のうち50億円については、平成28年12月22日に第2回劣後特約付社債(国内公募)の償還資金に充当する予定です。全額をコア資本として算入可能である第1回A種優先株式を発行し、その手取金の一部をコア資本への算入額が今後漸減していく適格旧資本調達手段である当該劣後社債の償還に充当することで、当社の自己資本を充実させることができます。

また、本件第三者割当によって、第2回劣後特約付社債(国内公募)の償還資金である50億円

を上回る金額（約 69 億円）を調達することで、当社の単体自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）の安定的な維持・向上のため、より資本の上積みを図ることができます。さらに、上記「3.（2）調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期」に記載の通り、当該手取金の残額（約 19 億円）については、運転資金として貸出金等に充当する予定であり、これにより、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を一層果たすことができると考えております。

このように、本件第三者割当によって、自己資本の増強および財務基盤の強化を図り、安定的な収益基盤の向上に資するものであること、さらには上述した地域金融機関としての責務を果たすことができることから、資金用途について十分な合理性があるものと判断いたしました。

## 5. 発行条件等の合理性

### （1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、第1回A種優先株式の払込金額の決定に際して、公正性を期すため、優先株式の価値についての客観的かつ定量的な算定を得ることが必要であると判断し、当社および各割当予定先から独立した第三者算定機関であるトラスティーズ・アドバイザリー株式会社（以下「トラスティーズ」という。）に第1回A種優先株式の株式価値の算定を依頼いたしました。トラスティーズは、当社が平成33年12月13日以降、速やかに、金銭を対価とする取得条項の行使が可能な場合はこれを行行使し又は当該取得条項と同等の対価で第1回A種優先株式の金銭による取得を行うと仮定し、その他一定の前提（配当率並びに金銭対価の取得条項及び普通株式対価の取得条項の定めを含む第1回A種優先株式の発行条件、当社普通株式の配当見込みやボラティリティ、クレジット・スプレッド等）に基づき、一般的な株式オプション価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションモデルを用いて価値算定を実施し、第1回A種優先株式の理論的価値に係る株式価値算定書を当社に提出しております。

当社は、上記株式価値算定書における前提条件及びその評価手続について不合理な点は特にないことを確認しており、払込金額の決定にあたっては、上記株式価値算定書における第1回A種優先株式の理論的価値のレンジである1株あたり999.5円～1,004.2円を参考にしておりますが、当該株式価値算定書における第1回A種優先株式の評価に留まらず、これに加えて、割当予定先との交渉結果、当社が現在置かれた事業環境・財務状況およびわが国の金融・経済状況等についても総合的に勘案の上、金1,000円を第1回A種優先株式の1株当たりの払込金額とすることを決定しております。かかる払込金額は、上記株式価値算定書における理論的価値と同水準であり当社としては第1回A種優先株式の発行条件および払込金額は公正な水準であると判断しております。

また、発行決議に際しまして、当社監査役4名（うち社外監査役3名）のうち、本日取締役会に出席し本件第三者割当に関する審議に参加した当社監査役4名全員（うち社外監査役3名）より、払込金額の決定にあたって参考とされた株式価値算定書は、不合理ではないと考えられる一定の前提（配当率並びに金銭対価の取得条項及び普通株式対価の取得条項の定めを含む第1回A種優先株式の発行条件、当社普通株式の配当見込みやボラティリティ、クレジット・スプレッド等）に基づき、株式オプション価値算定モデルとしては実務上一般的に用いられていると考えられるモンテカルロ・シミュレーションモデルを用いて価値算定を実施しており、価値算定モデルの選択についても特に不合理な事情は認められないこと、また、これに加えて、払込金額の決定に際して、株式価値算定書における理論的価値の他に、割当予定先との交渉結果、当社が現在置かれた事業環境・財務状況およびわが国の金融・経済状況等についても総合的に勘案することも不合理とはいえないこと、さらに、決定された払込金額自体も、株式価値算定書における理論的価値と同水準であることからすれば、第1回A種優先株式の払込金額が割当予定先に特に有利でないと評価できる旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社は、第1回A種優先株式を7,000,000株発行することにより、総額7,000,000,000円を調達いたしますが、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、本件第三者割当は当社の自己資本の維持・充実を目的としており、そのために必要となる調達金額であること、また、前述の資金使途およびそれが合理性を有していることに照らしますと、第1回A種優先株式の発行数量は合理的であると判断しております。

また、第1回A種優先株式は、普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）が付与された議決権のない転換型優先株式であります。第1回A種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません。当社は、着実な剰余金の積み上げを实践することで、平成33年12月13日以降、金銭を対価とする第1回A種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。もっとも、仮に当該一斉取得条項が行使された場合には、当社は第1回A種優先株式の取得と引換えに、取得の対象となった第1回A種優先株式の数に第1回A種優先株式の払込金額相当額（1株当たり1,000円）を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付することとなります。一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）となりますが、下限取得価額を下限とします。下限取得価額は1,137円であり、これは本件第三者割当を決議した取締役会の前営業日の当社普通株式の終値の70%を基礎として設定された金額となります。かかる下限取得価額の設定は、他の地方銀行における同種の強制転換型優先株式の商品性の設計や、後述するように、下限取得価額で普通株式に転換された場合における当社における希薄化の規模等を総合的に勘案して決定しております。

そして、発行される第1回A種優先株式の全部について、下限取得価額である1,137円により一斉取得条項が行使されたと仮定すると、第1回A種優先株式の最大の希薄化率（本件第三者割当に係る募集事項の決定前における発行済株式に係る総議決権113,871個に対する第1回A種優先株式が下限取得価額1,137円により普通株式に転換された場合に交付される株式に係る議決権数61,565個の比率）は54.07%となります。

しかしながら、前述した通り、(i)第1回A種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはないこと、(ii)普通株式を対価とする一斉取得条項には下限取得価額が設定されていること、(iii)発行から約5年後以降に当社の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、第1回A種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じないこと、(iv)当社は、着実な剰余金の積み上げを实践することで、平成33年12月13日以降、金銭を対価とする第1回A種優先株式の取得を進めていき、普通株式への転換を極力回避したいと考えていることからすれば、希薄化によって既存株主に生じ得る影響は限定的となっております。前述した通り、第1回A種優先株式の調達金額に合理性があることも鑑みると、第1回A種優先株式の発行により生じ得る希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先及び割当株式数

割当予定先	割当株式数	払込金額の総額
株式会社もみじ銀行	1,000,000株	1,000百万円
株式会社中国銀行	1,000,000株	1,000百万円

朝日生命保険相互会社	1,000,000株	1,000百万円
株式会社あおぞら銀行	500,000株	500百万円
株式会社きらやか銀行	500,000株	500百万円
興銀リース株式会社	500,000株	500百万円
NECキャピタルソリューション株式会社	500,000株	500百万円
株式会社鳥取銀行	300,000株	300百万円
備前信用金庫	300,000株	300百万円
山佐株式会社	300,000株	300百万円
株式会社第三銀行	200,000株	200百万円
日生信用金庫	200,000株	200百万円
全国保証株式会社	100,000株	100百万円
おかやま信用金庫	100,000株	100百万円
玉島信用金庫	100,000株	100百万円
吉備信用金庫	100,000株	100百万円
津山信用金庫	100,000株	100百万円
備北信用金庫	100,000株	100百万円
笠岡信用組合	100,000株	100百万円
合計	7,000,000株	7,000百万円

(注) 割当株式数順

## (2) 割当予定先の概要

別紙2記載のとおりです。

なお、当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、業務の適切性および健全性を確保するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、ホームページにおいて公表し、反社会的勢力との関係遮断を明確に示しております。また、反社会的勢力排除のために内部規程を整備するとともに、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化により、反社会的勢力に対して速やかに適切な対応を取ることができる体制を整備しております。

当社としては、第1回A種優先株式の割当予定先のうち、当社の融資取引先（株式会社中国銀行、株式会社あおぞら銀行、興銀リース株式会社及び山佐株式会社）については、上記の反社会的勢力に対する基本的な考え方および整備状況を踏まえ、当社の内部規程に基づき融資実行の前に反社会的勢力等でないことの確認がなされておりますが、当社において、第1回A種優先株式の割当に際し、本人確認および、割当予定先とその親会社等（主要株主を含む。以下同じ。）、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないかの当社のデータベースに照らした確認を改めて実施しております。また、当社の預金取引先（株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、興銀リース株式会社、山佐株式会社、備北信用金庫）については、当社における口座開設時に反社会的勢力等に関する照会が実施されておりますが、当社において、第1回A種優先株式の割当に際し、本人確認および、割当予定先とその親会社等、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないかの当社のデータベースに照らした確認を改めて実施しております。その他の割当予定先については、当社において、第1回A種優先株式の割当に際し、本人確認および、割当予定先とその親会社等、子会社、割当予定先の役員、監査役、執行役について反社会的勢力情報に該当しないかの当社のデータベースに照らした確認を実施しております。以上により、第1回A種優先株式の割当予定先については、全割当予定先（その役員及び親会社等を含む。）とも反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らかの関係を有するものではないと判断しており、株式会社東京証券取引所に上場している割当予定先以外の割当予定先について、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

### (3) 割当予定先を選定した理由

第1回A種優先株式の割当予定先の選定に際しては、前記「2. 募集の目的及び理由」に記載の通り、当社の自己資本を維持・充実させる目的から、一定規模以上の強制転換型優先株式での資本調達が必要であったため、強制転換型優先株式に投資可能な割当予定先を複数選定することを検討いたしました。そして、そのような複数の割当予定先の候補としては、従前より当社の状況を十分にご理解頂いていると考えられる、限定された数の法人や金融機関に対して打診を行うことが妥当であると考えられました。そのため、そのような法人や金融機関の候補として、(i)当社の融資取引又は預金取引に係る取引先、(ii)当社が本店を置く地元岡山県に拠点を有する金融機関、(iii)信用保証業務等での取引関係のある先、(iv)過去に当社への投融资を通じて当社と関係のあった法人、(v)同業の地域金融機関として情報交換などを密にしている先が適切であると考え、個別にピックアップを行い、打診を行ってまいりました。その結果、(i)当社の融資取引又は預金取引に係る取引先という観点からは、株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、株式会社あおぞら銀行、興銀リース株式会社及び山佐株式会社が、(ii)当社が本店を置く地元岡山県に拠点を有する金融機関という観点からは、株式会社もみじ銀行、株式会社中国銀行、株式会社鳥取銀行、備前信用金庫、日生信用金庫、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、吉備信用金庫、津山信用金庫、備北信用金庫及び笠岡信用組合が、(iii)信用保証業務等での取引関係のある先という観点から全国保証株式会社、(iv)過去に当社への投融资を通じて当社と関係のあった法人という観点からNECキャピタルソリューション株式会社、及び(v)同業の地域金融機関として情報交換などを密にしている先という観点から株式会社きらやか銀行、株式会社第三銀行を割当予定先として選定しております(上記の(i)乃至(v)の割当予定先の分類には重複が含まれております)。これらの各割当予定先においては、全額をコア資本として算入できる第1回A種優先株式の発行により、バーゼルⅢ国内基準のもとでの十分な単体自己資本比率を確保し、また自己資本の増強および財務基盤の強化を図り、安定的な収益基盤の向上を目指すという当社の方針にご理解を頂いたことから、第1回A種優先株式の割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

### (4) 割当予定先の保有方針

当社は、各割当予定先について、第1回A種優先株式を中長期的に保有する方針であるとの意向を確認しております。

### (5) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先との面談等により、各割当予定先より第1回A種優先株式の払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、金融商品取引法上の開示書類を開示している株式会社もみじ銀行(株式会社山口フィナンシャルグループの子会社)、株式会社中国銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社きらやか銀行(株式会社じもとホールディングスの子会社)、興銀リース株式会社、NECキャピタルソリューション株式会社、株式会社鳥取銀行、株式会社第三銀行及び全国保証株式会社に関しましては、各割当予定先が開示している直近の有価証券報告書、半期報告書または四半期報告書により財務諸表の現預金並びに経営成績および財政状態を確認する一方、上記に該当しない朝日生命保険相互会社、備前信用金庫、山佐株式会社、日生信用金庫、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、吉備信用金庫、津山信用金庫、備北信用金庫及び笠岡信用組合に関しましては、直近の計算書類や預金残高等自己の資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、それぞれの引受株式数に係る払込みに要する資金に相当する資金を有するものと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

### (1) 普通株式

募集前（平成 28 年 9 月 30 日現在）	募集後
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4）	同左
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	
トマト銀行職員持株会	
株式会社みずほ銀行	
株式会社もみじ銀行	
株式会社中国銀行	
朝日生命保険相互会社	
三井住友信託銀行株式会社	
岡山県	
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	

### (2) 第 1 回 A 種優先株式

募集前	募集後	
該当なし	株式会社もみじ銀行	14.29%
	株式会社中国銀行	14.29%
	朝日生命保険相互会社	14.29%
	株式会社あおぞら銀行	7.14%
	株式会社きらやか銀行	7.14%
	興銀リース株式会社	7.14%
	NEC キャピタルソリューション株式会社	7.14%
	株式会社鳥取銀行	4.29%
	備前信用金庫	4.29%
	山佐株式会社	4.29%
	株式会社第三銀行	2.86%
	日生信用金庫	2.86%
	全国保証株式会社	1.43%
	おかやま信用金庫	1.43%
	玉島信用金庫	1.43%
	吉備信用金庫	1.43%
津山信用金庫	1.43%	
備北信用金庫	1.43%	
笠岡信用組合	1.43%	

## 8. 今後の見通し

本件第三者割当による業績に与える直接的な影響はございません。本件第三者割当を実施することにより、当社は自己資本の増強および財務基盤の強化を実現し、将来の事業展開に備え安定的な収益基盤を向上させるとともに、十分なコア資本を確保し、企業価値の向上を図ることができると考えております。なお、本件第三者割当により、平成 29 年 3 月末の当社の単体自己資本比率は 8 % 半ばを維持する見込みです。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、潜在的な希薄化率が 25% を超える大規模な水準となることから、株式会社東

京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に規定される独立第三者からの意見入手または株主の意思確認手続きを要します。当社取締役会は、平成28年6月28日開催の定時株主総会において、第1回A種優先株式発行に係る授權枠設定等について上程のうえ既存株主による一定の理解を得ているところであり、かかる状況下、ファイナンス期間の短縮化やコストの軽減のため、臨時株主総会開催による株主の意思確認ではなく、経営陣から一定程度独立した者として当社社外監査役に本件第三者割当に関する諮問を行うことといたしました。その結果、当社社外監査役3名全員（吉岡一巳、三宅昇及び佐々木浩史）より、(i)本件第三者割当が当社の自己資本の充実に資するものであり、また、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を果たすために必要なものである資金調達目的、並びに本件第三者割当により調達した資金の使途及び支出予定時期を勘案すると、本件資金調達の必要性が認められると評価できること、(ii)資金調達の目的との関係において、バーゼルⅢ国内基準の下でコア資本に算入可能な資本性の資金調達手段である必要があり、また、普通株式による公募増資や第三者割当と比較して既存株主の議決権の希薄化に配慮した設計とされていることも勘案すると、他の資金調達手段と比較しても相当性を有していると評価できること、(iii)第1回A種優先株式の発行条件に関しては、第1回A種優先株式の価値に影響を与える様々な諸条件を考慮し、また公正性を期すために取得した外部専門家からの株式価値算定書を考慮した上で決定していること等により、相当性を有していると評価できることから、本件第三者割当については必要性及び相当性が認められるとの意見を平成28年11月25日付で入手し、当該社外監査役の意見を尊重した上で本第三者割当増資を決議することといたしました。

#### 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	18,799	20,501	20,975
連結経常利益	2,262	2,790	2,873
親会社株主に帰属する当期純利益	1,240	1,662	1,843
1株当たり連結当期純利益金額（円）	10.79	14.49	16.07
1株当たり配当金（円）	普通株式 5.00	普通株式 5.00	普通株式 5.00
1株当たり連結純資産額（円）	323.42	348.01	354.17

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	普通株式 116,790,300株 (11,679,030株)	100.00%

(注) 平成28年10月1日付けで普通株式10株を1株の割合で併合いたしました。( )内に当該株式併合後の株式数を記載しております。

(3) 最近の株価の状況

(注) 東京証券取引所における株価を表示しております。

①最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	175円	180円	199円
高値	199円	210円	216円
安値	157円	161円	138円
終値	180円	201円	146円

②最近6ヶ月間の状況

	平成 28 年 6 月	平成 28 年 7 月	平成 28 年 8 月	平成 28 年 9 月	平成 28 年 10 月	平成 28 年 11 月
始 値	146 円	138 円	151 円	151 円 □1,500 円	1,472 円	1,588 円
高 値	148 円	155 円	156 円	160 円 □1,520 円	1,606 円	1,668 円
安 値	133 円	133 円	145 円	145 円 □1,460 円	1,464 円	1,475 円
終 値	138 円	154 円	151 円	156 円 □1,471 円	1,588 円	1,625 円

(注) 平成 28 年 10 月 1 日付けで普通株式 10 株を 1 株の割合で併合いたしました。平成 28 年 9 月の□印は、株式併合による併合後の株価であります。また、平成 28 年 11 月の株価については、平成 28 年 11 月 24 日現在で表示しております。

③発行決議日前営業日における株価

	平成 28 年 11 月 24 日
始 値	1,668 円
高 値	1,668 円
安 値	1,600 円
終 値	1,625 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

以 上

株式会社トマト銀行第 1 回 A 種優先株式  
発行要項

1. 募集株式の名称  
株式会社トマト銀行第 1 回 A 種優先株式（以下「第 1 回 A 種優先株式」という。）
2. 募集株式の数  
7,000,000 株
3. 募集株式の払込金額  
総額 7,000,000,000 円（1 株につき 1,000 円）
4. 増加する資本金の額  
総額 3,500,000,000 円（1 株につき 500 円）
5. 増加する資本準備金の額  
総額 3,500,000,000 円（1 株につき 500 円）
6. 募集方法  
第三者割当の方法により、下記の者に以下の通り割り当てる。

株式会社もみじ銀行	1,000,000 株
株式会社中国銀行	1,000,000 株
朝日生命保険相互会社	1,000,000 株
株式会社あおぞら銀行	500,000 株
株式会社きらやか銀行	500,000 株
興銀リース株式会社	500,000 株
NEC キャピタルソリューション株式会社	500,000 株
株式会社鳥取銀行	300,000 株
備前信用金庫	300,000 株
山佐株式会社	300,000 株
株式会社第三銀行	200,000 株
日生信用金庫	200,000 株
全国保証株式会社	100,000 株
おかやま信用金庫	100,000 株
玉島信用金庫	100,000 株
吉備信用金庫	100,000 株
津山信用金庫	100,000 株
備北信用金庫	100,000 株
笠岡信用組合	100,000 株
7. 申込期間  
平成 28 年 11 月 28 日から平成 28 年 12 月 9 日まで
8. 払込期日  
平成 28 年 12 月 12 日
9. 申込・払込取扱場所  
当銀行本店

## 10. 第1回A種優先配当金

### (1) 第1回A種優先配当金の額

当銀行は、定款第32条に定める剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1回A種優先株式を有する株主（以下「第1回A種優先株主」という。）または第1回A種優先株式の登録株式質権者（以下「第1回A種優先登録株式質権者」といい、第1回A種優先株主とあわせて「第1回A種優先株主等」という。）に対し、普通株主および普通登録株式質権者（以下あわせて「普通株主等」という。）に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に対し、年率2.50%に基づき、当該基準日が属する事業年度の初日（平成29年3月31日に終了する事業年度にあつては平成28年12月12日。いずれにおいても同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間につき月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。）により算出される額の金銭を支払う（以下、事業年度の末日を基準日とした一事業年度一回の配当額を「第1回A種優先配当金」という。）。ただし、当該基準日の属する事業年度において第1回A種優先株主等に対して下記(4)に定める第1回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。定款第32条の規定は、第1回A種優先配当金および第1回A種優先中間配当金についてこれを準用する。

### (2) 非累積条項

ある事業年度において第1回A種優先株主等に対してする剰余金の配当の額が第1回A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

### (3) 非参加条項

第1回A種優先株主等に対しては、第1回A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号もしくは同法第760条第7号に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号もしくは第765条第1項第8号に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

### (4) 第1回A種優先中間配当金

当銀行は、定款第32条②に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1回A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「第1回A種優先中間配当金」という。）を支払う。

## 11. 残余財産

当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金銭を支払う。第1回A種優先株主等に対しては、このほか、残余財産の分配は行わない。

## 12. 議決権

- (1) 第1回A種優先株主は、全ての事項について株主総会において議決権を有しない。
- (2) 当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第1回A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

## 13. 金銭を対価とする取得条項

### (1) 金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成33年12月13日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、第1回A種優先株主等に対して、取得日から2週間以上の事前通知を行ったうえで、法令上可能な範囲で、第1回A種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当銀行は、あらかじめ金融庁長官の確認を受けるものとし、第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第1回A種優先株主に対して交付するものとする。なお、当銀行が第1回A種優先株式の一部を取得する場合は、取得する第1回A種優先株式は按分比例の方法により決定するものとする。

### (2) 取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第1回A種優先株式の取得と引換えに、第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間につき当該事業年度における第1回A種優先配当金の額を月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日の日割計算とし、円位未満は切り捨てる。）して算出される額を加算した額の金銭を交付する。ただし、取得日の属する事業年度において第1回A種優先株主等に対して第1回A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

## 14. 普通株式を対価とする取得条項

### (1) 普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、平成38年12月14日（以下「一斉取得日」という。）をもって、一斉取得日において当銀行に取得されていない第1回A種優先株式の全てを一斉取得する。この場合、当銀行は、第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、各第1回A種優先株主に対し、その有する第1回A種優先株式数に第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1回A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記(2)に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとする。第1回A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

### (2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の東京証券取引所における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額（下記(3)に定義する。以下同じ。）を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(3) 下限取得価額

下限取得価額は、1,137円とする（ただし、下記(4)による調整を受ける。）。

(4) 下限取得価額の調整

イ. 第1回A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を次に定める算式（以下「下限取得価額調整式」という。）により調整する（以下調整後の下限取得価額を「調整後下限取得価額」という。）。下限取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{下限取得} \\ \text{価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{下限取得} \\ \text{価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{交付普通} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行普通株式数} \\ \text{+} \\ \text{交付普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{時価} \end{array}}$$

- (i) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価（下記ハ. (i)に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または、当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下、「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後下限取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- (ii) 株式の分割をする場合

調整後下限取得価額は、株式の分割により増加する普通株式の数（ただし、基準日における当銀行の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、株式の分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

- (iii) 下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額（下記ニ. に定義する。以下、本(iii)、下記(iv)および(v)ならびに下記ハ. (iv)において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）の翌日以降、

またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記に関わらず、上記の当該取得請求権付株式等の払込期日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されたとした場合に交付される普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、価額決定日の翌日以降、これを適用する。

- (iv) 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ. または下記ロ. と類似する希薄化防止のための修正を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が下限取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合

調整後下限取得価額は、修正日に残存する当該取得請求権付株式の全部が修正価額で取得または行使されたとした場合に交付されることとなる普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、修正日の翌日以降、これを適用する。

- (v) 取得条項付株式等の取得と引換えに、下限取得価額調整式に使用される1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後下限取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ. に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式の数を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該取得条項付株式等の取得日の翌日以降、これを適用する。

- (vi) 株式の併合をする場合

調整後下限取得価額は、併合により減少する普通株式の数（効力発生日における当銀行の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示した数値を交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、株式の併合の効力発生日以降、これを適用する。

- ロ. 上記イ. (i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する下限取得価額に変更される。
- ハ. (i) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たり時価」は、調整後下限取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日（終値が算出されない日を除く。）の当銀行の普通株式の終値の平均値（平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。

(ii) 下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。

(iii) 下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ. (i) ないし (iii) に基づき当該基準日において「交付普通株式数」とみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数から当該日における当銀行の有する普通株式数を控除した数に当該下限取得価額の調整の前に上記イ. およびロ. に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

(iv) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ. (i) の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ. (ii) および (vi) の場合には0円、上記イ. (iii) ないし (v) の場合には価額（ただし、(iv) の場合は修正価額）とする。

ニ. 上記イ. (iii) ないし (v) および上記ハ. (iv) において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ. (v) において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ. (iii) に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ. 上記イ. (i) ないし (iii) において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ. (i) ないし (iii) の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 下限取得価額調整式により算出された上記イ. 柱書後段を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、下限取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額（ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。）を使用する。

## (5) 合理的な措置

上記(3)および(4)に定める下限取得価額は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、下限取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

15. 株式の分割または併合および株式無償割当て
- (1) 分割または併合  
当銀行は、定款により制限を受ける場合を除き、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第1回A種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。
- (2) 株式無償割当て  
当銀行は、定款により制限を受ける場合を除き、株式無償割当てを行うときは、普通株式および第1回A種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。
16. 優先順位  
第1回A種優先株式と当銀行の発行する他の種類の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。
17. 単元株式数  
第1回A種優先株式の単元株式数は100株とする。
18. 法令変更等  
法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当銀行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。
19. その他  
上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

以上

## 第1回A種優先株式の割当予定先の概要

## ①株式会社もみじ銀行

(1) 名称	株式会社もみじ銀行		
(2) 本店所在地	広島市中区胡町1番24号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 小田 宏史		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	10,000百万円(平成28年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	昭和16年4月22日		
(7) 発行済株式数	513,962千株(平成28年3月31日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	1,307人(平成28年3月31日現在)		
(10) 大株主及び持株比率	(平成28年3月31日現在) 株式会社山口フィナンシャルグループ 100.00%		
(11) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (平成28年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 3,404千株 (平成28年9月30日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産(百万円)	198,714	204,905	179,283
総資産(百万円)	3,106,266	3,214,028	3,209,131
1株当たり純資産額(円)	334.44	344.86	348.83
経常収益(百万円)	56,160	51,638	50,880
経常利益(百万円)	17,310	15,450	15,424
当期純利益(百万円)	12,931	10,631	10,487
1株当たり当期純利益金額(円)	21.76	17.89	17.85
1株当たり配当金(円)	27.84	2.65	1.91

## ②株式会社中国銀行

(1) 名称	株式会社中国銀行		
(2) 本店所在地	岡山市北区丸の内一丁目15番20号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 宮長 雅人		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	15,149百万円(平成28年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	昭和5年12月21日		
(7) 発行済株式数	200,272千株(平成28年3月31日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	3,069人(平成28年3月31日現在)		
(10) 大株主及び持株比率	(平成28年3月31日現在)		

	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8.45%
	株式会社中国銀行（自己株式）	2.77%
	岡山土地倉庫株式会社	2.67%
	日本生命保険相互会社	2.37%
	明治安田生命保険相互会社	2.37%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.35%
	中国銀行従業員持株会	2.32%
	倉敷紡績株式会社	2.27%
	シーピー化成株式会社	1.98%
	ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）リシルチェスターインターナショナルインベスターズインターナショナルバリューエクイティトラスト（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1.56%

(11) 当事会社間の関係

資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 520 千株 （平成 28 年 9 月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 3,390 千株 （平成 28 年 9 月 30 日現在）
人的関係	該当事項なし
取引関係	当社との間で預金取引、金銭消費貸借取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(12) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連結純資産額（百万円）	468,765	522,396	526,014
連結総資産額（百万円）	6,980,486	7,620,740	7,800,036
1 株当たり連結純資産額（円）	2,280.05	2,608.45	2,671.20
連結経常収益（百万円）	133,177	124,221	129,180
連結経常利益（百万円）	48,107	39,106	43,440
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	28,717	24,702	27,252
1 株当たり連結当期純利益金額（円）	142.12	124.45	138.71
1 株当たり配当金（円）	16.00	18.00	20.00

③朝日生命保険相互会社

(1) 名称	朝日生命保険相互会社
(2) 本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 1 号 朝日生命大手町ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 美樹
(4) 事業内容	生命保険業など
(5) 基金（基金償却積立金を含む）	246,000 百万円（平成 28 年 3 月 31 日現在）
(6) 創業年月日	明治 21 年 3 月 1 日
(7) 決算期	3 月 31 日
(8) 従業員数	16,461 人（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(9) 基金拠出者及び拠出割合	(平成 28 年 3 月 31 日現在)		
	株式会社みずほ銀行		66.7%
	株式会社あおぞら銀行		7.9%
	株式会社新生銀行		7.9%
	伊藤忠商事株式会社		3.2%
	日本通運株式会社		3.2%
	富士通株式会社		3.2%
	古河電気工業株式会社		3.2%
	株式会社 A D E K A		0.8%
	日本軽金属株式会社		0.8%
	日本ゼオン株式会社		0.8%
	富士電機株式会社		0.8%
古河機械金属株式会社		0.8%	
横浜ゴム株式会社		0.8%	
(10) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の基金の額： 1,000 百万円 (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 2,660 千株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	当社との間で預金取引があります。		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連結純資産額 (百万円)	306,655	403,905	326,470
連結総資産額 (百万円)	5,628,106	5,633,087	5,525,539
連結経常収益 (百万円)	690,667	677,420	656,692
連結経常利益 (百万円)	53,270	50,870	14,999
親会社に帰属する当期純剰余 (百万円)	50,033	37,267	17,577

④株式会社あおぞら銀行

(1) 名称	株式会社あおぞら銀行
(2) 本店所在地	東京都千代田区九段南一丁目 3 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 馬場 信輔
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金	100,000 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	昭和 32 年 4 月 1 日
(7) 発行済株式数	1,182,894 千株 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 従業員数	1,695 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(10) 大株主及び持株比率	(平成 28 年 3 月 31 日現在) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 5.64%

	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.36%
	オリックス銀行株式会社（信託口 5200011）	2.27%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2.14%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2.08%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.56%
	株式会社あおぞら銀行	1.39%
	JP MORGAN CHASE BANK 380055（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.37%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 7）	1.32%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4）	1.20%

(11) 当事会社間の関係

資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 （平成 28 年 9 月 30 日現在） 割当予定先が保有する当社の株式の数： 一株 （平成 28 年 9 月 30 日現在）
人的関係	該当事項なし
取引関係	当社との間で金銭消費貸借取引があります。
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。

(12) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連結純資産額（百万円）	516,038	567,414	405,498
連結総資産額（百万円）	4,805,439	4,924,472	4,592,921
1 株当たり連結純資産額（円）	292.83	336.83	346.83
連結経常収益（百万円）	131,834	130,035	124,054
連結経常利益（百万円）	52,186	59,671	55,721
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	42,328	43,689	43,499
1 株当たり連結当期純利益金額（円）	34.87	36.19	37.29
1 株当たり配当金（円）	普通株式 14.50 第四回優先株式 9.00 第五回優先株式 6.696	普通株式 14.90 第四回優先株式 8.00 第五回優先株式 5.952	普通株式 18.60

(注) 1. 平成 26 年 3 月期の 1 株当たり配当額において、第五回優先株式については 1 株当たり 6 円 69 銭 6 厘の配当の他、資本剰余金を配当原資として 20,490 百万円の特別優先配当を行っております。その 1 株当たり配当額は、配当金の総額 20,490 百万円を期末第五回優先株式数 214,579 千株で除した金額となります。

2. 平成 27 年 3 月期の 1 株当たり配当額において、第五回優先株式については 1 株当たり 5 円 95 銭 2 厘の配当の他、資本剰余金を配当原資として 20,490 百万円の特別優先配当を行っております。その 1 株当たり配当額は、配当金の総額 20,490 百万円を期

末第五回優先株式数 214,579 千株で除した金額となります。

⑤株式会社きらやか銀行

(1) 名称	株式会社きらやか銀行		
(2) 本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 栗野 学		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	22,700 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6) 設立年月日	昭和 19 年 5 月 7 日		
(7) 発行済株式数	普通株式 129,697 千株 第IV種優先株式 100,000 千株 第V種優先株式 50,000 千株 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	972 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10) 大株主及び持株比率	(平成 28 年 3 月 31 日現在) 株式会社じもとホールディングス 100.00%		
(11) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 252 千株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純資産額 (百万円)	64,712	70,481	68,736
総資産額 (百万円)	1,372,519	1,408,540	1,437,403
1株当たり純資産額 (円)	266.40	310.93	297.50
経常収益 (百万円)	24,874	25,728	24,821
経常利益 (百万円)	3,442	3,392	2,737
当期純利益 (百万円)	2,239	2,337	2,124
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.78	15.63	14.05
1株当たり配当金 (円)	普通株式 5.25 第IV種優先株式 3.02 第V種優先株式 0.40	普通株式 5.50 第IV種優先株式 2.94 第V種優先株式 0.30	普通株式 5.50 第IV種優先株式 2.86 第V種優先株式 0.30

⑥興銀リース株式会社

(1) 名称	興銀リース株式会社
(2) 本店所在地	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本山 博史

(4) 事業内容	総合リース業		
(5) 資本金	17,874 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6) 設立年月日	昭和 44 年 12 月 1 日		
(7) 発行済株式数	42,649 千株 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	573 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10) 大株主及び持株比率	(平成 28 年 3 月 31 日現在) 第一生命保険株式会社 6.87% 日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 4.10% みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 3.81% ユニゾホールディングス株式会社 3.62% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3.12% 明治安田生命保険相互会社 2.93% DOWAホールディングス株式会社 2.62% RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE 2.52% UCITS-CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) 新日鉄興和不動産株式会社 2.28% 共立株式会社 2.22%		
(11) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 一株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	当社との間で預金取引、金銭消費貸借取引があります。		
関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連結純資産額 (百万円)	109,840	123,297	132,786
連結総資産額 (百万円)	1,462,183	1,551,704	1,718,720
1 株当たり連結純資産額 (円)	2,458.28	2,764.23	2,978.61
連結売上高 (百万円)	354,779	353,733	364,174
連結経常利益 (百万円)	17,405	18,972	18,570
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,531	11,144	11,609
1 株当たり連結当期純利益金額 (円)	264.75	261.32	272.20
1 株当たり配当金 (円)	54.00	56.00	60.00

⑦NEC キャピタルソリューション株式会社

(1) 名称	NEC キャピタルソリューション株式会社
--------	----------------------

(2)	本店所在地	東京都港区港南二丁目 15 番 3 号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安中 正弘		
(4)	事業内容	情報通信機器、事務用機器、産業用機械設備その他各種機器・設備等のリース 割賦およびファクタリング、融資、集金代行業務等		
(5)	資本金	3,776 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	昭和 53 年 11 月 30 日		
(7)	発行済株式数	21,533 千株 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(8)	決算期	3 月 31 日		
(9)	従業員数	550 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10)	大株主及び持株比率	(平成 28 年 3 月 31 日現在) 日本電気株式会社 37.66% 三井住友ファイナンス&リース株式会社 25.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3.65% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1.88% 立花証券株式会社 1.72% BNY GCM CLIENT ACCOUN T JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) 1.39% 日本証券金融株式会社 0.95% 三井住友信託銀行株式会社 0.92% 住友生命保険相互会社 0.92% CBNY DFA INTL SMALL CAPVALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) 0.82%		
(11)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 一株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
	連結純資産 (百万円)	78,496	105,927	101,026
	連結総資産 (百万円)	703,092	808,732	828,943
	1 株当たり連結純資産 (円)	3,322.57	3,453.70	3,529.64
	連結売上高 (百万円)	228,262	213,853	202,637
	連結経常利益 (百万円)	16,478	4,733	6,031
	連結当期純利益 (百万円)	5,009	2,816	3,334
	1 株当たり連結当期純利益 (円)	232.63	130.81	154.85
	1 株当たり配当金 (円)	44.00	44.00	44.00

⑧株式会社鳥取銀行

(1)	名称	株式会社鳥取銀行
(2)	本店所在地	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171 番地

(3)	代表者の役職・氏名	取締役頭取 平井 耕司		
(4)	事業内容	銀行業		
(5)	資本金	9,061 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	大正 10 年 12 月 15 日		
(7)	発行済株式数	96,199 千株 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(8)	決算期	3 月 31 日		
(9)	従業員数	683 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10)	大株主及び持株比率	(平成 28 年 3 月 31 日現在) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9.76% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.85% 明治安田生命保険相互会社 3.56% 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 3.17% 鳥取銀行従業員持株会 2.54% 中国電力株式会社 2.38% 三井生命保険株式会社 1.74% 株式会社新生銀行 1.21% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1.20% CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任 1.17% 代理人 シティバンク銀行株式会社)		
(11)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 293 千株 (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 365 千株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
	連結純資産額 (百万円)	44,005	50,687	51,279
	連結総資産額 (百万円)	962,723	974,969	994,225
	1 株当たり連結純資産額 (円)	465.78	540.20	546.62
	連結経常収益 (百万円)	18,053	17,314	16,937
	連結経常利益 (百万円)	2,736	3,367	3,359
	親会社株主帰属する当期純利益 (百万円)	1,584	2,137	1,997
	1 株当たり連結当期純利益金額 (円)	16.79	22.69	21.32
	1 株当たり配当金 (円)	5.50	6.00	6.00

⑨備前信用金庫

(1)	名称	備前信用金庫
(2)	本店所在地	岡山県備前市伊部 1660-7
(3)	代表者の役職・氏名	理事長 高森 謙二郎
(4)	事業内容	信用金庫業

(5)	出資金	266 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6)	開業年月	昭和 45 年 10 月 1 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	職員数	129 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(9)	会員数	8,808 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数： － (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： －株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
	純資産額 (百万円)	7,268	8,735	8,365
	総資産額 (百万円)	130,099	131,535	134,096
	経常収益 (百万円)	2,076	2,267	3,195
	経常利益 (百万円)	262	359	603
	当期純利益 (百万円)	150	203	307
	出資 1 口に対する配当金 (円)	2.0	2.0	2.0

⑩山佐株式会社

(1)	名称	山佐株式会社
(2)	本店所在地	岡山県新見市高尾 362-1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 佐野 慎一
(4)	事業内容	マイクロコンピューターを利用した機械、及びアミューズメント用機械の開発・製造
(5)	資本金	15 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(6)	設立年月	昭和 42 年 2 月
(7)	決算期	2 月末日
(8)	従業員数	428 人 (平成 28 年 2 月現在)
(9)	当事会社間の関係	
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： － (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 293 千株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)
	人的関係	該当事項なし
	取引関係	当社との間で預金取引、金銭消費貸借取引があります。

	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(10)	最近3年間の経営成績及び財政状況			
	決算期	平成26年3月期	平成27年2月期	平成28年2月期
	純資産額(百万円)	△23,868	△69,984	△39,050
	総資産額(百万円)	560,511	597,476	565,778
	売上高(百万円)	91,294	95,496	98,155
	当期純利益(百万円)	△35,583	△46,702	34,298

⑪株式会社第三銀行

(1)	名称	株式会社第三銀行		
(2)	本店所在地	三重県松阪市京町510番地		
(3)	代表者の役職・氏名	取締役頭取 岩間 弘		
(4)	事業内容	銀行業		
(5)	資本金	37,461百万円(平成28年3月31日現在)		
(6)	設立年月日	昭和2年7月24日		
(7)	発行済株式数	普通株式 184,358千株 A種優先株式 60,000千株(平成28年3月31日現在)		
(8)	決算期	3月31日		
(9)	従業員数	1,399人(平成28年3月31日現在)		
(10)	大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	(平成28年3月31日現在) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11.48% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 6.04% 第三銀行職員持株会 4.27% 株式会社みずほ銀行 3.52% 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 2.76% 東京海上日動火災保険株式会社 2.07% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 1.49% 日本生命保険相互会社 1.43% 明治安田生命保険相互会社 1.38% 株式会社大垣共立銀行 1.03%		
(11)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 704千株 (平成28年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 767千株 (平成28年9月30日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12)	最近3年間の経営成績及び財政状態			

決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連結純資産額 (百万円)	100,628	114,466	112,492
連結総資産額 (百万円)	1,916,088	1,962,848	2,023,835
1 株当たり連結純資産額 (円)	369.40	441.98	429.00
連結経常収益 (百万円)	42,544	39,873	39,582
連結経常利益 (百万円)	6,886	7,380	6,554
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,494	4,149	3,744
1 株当たり連結当期純利益金額 (円)	22.54	20.70	18.51
1 株当たり配当金 (円)	普通株式 5.00 A 種優先株式 6.80	普通株式 5.00 A 種優先株式 6.60	普通株式 5.00 A 種優先株式 6.42

⑫日生信用金庫

(1) 名称	日生信用金庫		
(2) 本店所在地	岡山県備前市日生町日生 888-5		
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 木下 洋司		
(4) 事業内容	信用金庫業		
(5) 出資金	548 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6) 開業年月日	昭和 23 年 7 月 23 日		
(7) 決算期	3 月 31 日		
(8) 職員数	112 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(9) 会員数	8,578 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－ (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：一株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純資産額 (百万円)	5,302	5,585	5,915
総資産額 (百万円)	105,583	110,212	110,408
経常収益 (百万円)	1,817	1,736	1,738
経常利益 (百万円)	145	214	273
当期純利益 (百万円)	171	166	171
出資 1 口に対する配当金 (円)	1.0	1.0	1.0

⑬全国保証株式会社

(1) 名称	全国保証株式会社
--------	----------

(2)	本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目1番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 英治		
(4)	事業内容	信用保証業務・損害保険の代理業務・信用調査業務・生命保険の募集業務		
(5)	資本金	10,684百万円(平成28年3月31日現在)		
(6)	設立年月日	昭和56年2月19日		
(7)	発行済株式数	68,860千株(平成28年3月31日現在)		
(8)	決算期	3月31日		
(9)	従業員数	238人(平成28年3月31日現在)		
(10)	大株主及び持株比率	(平成28年3月31日現在) 富国生命保険相互会社 9.00% 明治安田生命保険相互会社 7.45% 太陽生命保険株式会社 6.20% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.91% ジブラルタ生命保険株式会社(一般勘定上場株式口) 4.40% MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社) 3.61% 三井住友信託銀行株式会社 2.90% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2.73% BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) 1.81% 株式会社富山銀行 1.74%		
(11)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の株式の数： 一株 (平成28年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 一株 (平成28年9月30日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	信用保証業務等で取引関係があります。		
	関連当事者への該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(12)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
	純資産額(百万円)	47,288	60,524	74,112
	総資産額(百万円)	195,834	213,970	235,520
	1株当たり純資産額(円)	686.76	879.81	1,077.02
	営業収益(百万円)	27,039	29,507	31,918
	経常利益(百万円)	15,509	24,115	26,303
	当期純利益(百万円)	9,381	15,112	17,204
	1株当たり当期純利益金額(円)	136.24	219.68	250.20
	1株当たり配当金(円)	30.00	48.00	55.00

⑭おかやま信用金庫

(1)	名称	おかやま信用金庫
-----	----	----------

(2)	本店所在地	岡山市北区柳町一丁目 11 番 21 号		
(3)	代表者の役職・氏名	理事長 桑田 真治		
(4)	事業内容	信用金庫業		
(5)	出資金	1,848 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	大正 2 年 4 月 2 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	職員数	577 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(9)	会員数	51,958 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数： － (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 一株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
	純資産額 (百万円)	25,663	27,614	29,040
	総資産額 (百万円)	516,808	524,445	562,026
	経常収益 (百万円)	9,983	10,788	9,160
	経常利益 (百万円)	1,652	2,543	1,730
	当期純利益 (百万円)	1,395	1,638	1,301
	出資 1 口に対する配当金 (円)	2.00	2.00	2.00

⑮玉島信用金庫

(1)	名称	玉島信用金庫		
(2)	本店所在地	岡山県倉敷市玉島 1438 番地		
(3)	代表者の役職・氏名	理事長 大熊 龍彦		
(4)	事業内容	信用金庫業		
(5)	出資金	978 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	大正 3 年 11 月 7 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	職員数	310 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(9)	会員数	34,230 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数： － (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 一株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		

	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。	
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産額(百万円)	17,450	18,336	19,110
総資産額(百万円)	372,527	386,534	391,321
経常収益(百万円)	5,918	5,975	5,258
経常利益(百万円)	787	1,161	852
当期純利益(百万円)	541	754	672
出資1口に対する配当金(円)	2.00	3.00	1.50

⑩吉備信用金庫

(1) 名称	吉備信用金庫		
(2) 本店所在地	岡山県総社市中央二丁目1番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 平田 周志		
(4) 事業内容	信用金庫業		
(5) 出資金	248百万円(平成28年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	昭和25年10月1日		
(7) 決算期	3月31日		
(8) 職員数	142人(平成28年3月31日現在)		
(9) 会員数	9,338人(平成28年3月31日現在)		
(10) 当事会社間の関係			
資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数：－ (平成28年9月30日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数：－株 (平成28年9月30日現在)		
人的関係	該当事項なし		
取引関係	該当事項なし		
関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産額(百万円)	8,489	9,102	9,796
総資産額(百万円)	159,960	165,892	168,093
経常収益(百万円)	2,083	2,105	2,015
経常利益(百万円)	232	440	155
当期純利益(百万円)	109	181	168
出資1口に対する配当金(円)	40.00	40.00	30.00

⑪津山信用金庫

(1) 名称	津山信用金庫
(2) 本店所在地	岡山県津山市山下30番地の15

(3)	代表者の役職・氏名	理事長 松岡 裕司		
(4)	事業内容	信用金庫業		
(5)	出資金	585 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	昭和 2 年 5 月 25 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	職員数	142 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(9)	会員数	11,129 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数： － (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： －株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
	純資産額 (百万円)	5,167	6,185	6,819
	総資産額 (百万円)	142,927	146,450	152,612
	経常収益 (百万円)	2,403	2,496	2,206
	経常利益 (百万円)	390	571	375
	当期純利益 (百万円)	364	542	432
	出資 1 口に対する配当金 (円)	2.00	2.00	1.00

⑱備北信用金庫

(1)	名称	備北信用金庫		
(2)	本店所在地	岡山県高梁市正宗町 1964 番地の 1		
(3)	代表者の役職・氏名	理事長 柴倉 清		
(4)	事業内容	信用金庫業		
(5)	出資金	331 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	昭和 6 年 11 月 2 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	職員数	93 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(9)	会員数	8,047 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数： － (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： －株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	当社との間で預金取引があります。		

	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
	純資産額(百万円)	8,433	8,785	9,012
	総資産額(百万円)	112,495	117,345	114,375
	経常収益(百万円)	1,526	1,578	1,524
	経常利益(百万円)	327	386	219
	当期純利益(百万円)	228	276	162
	出資1口に対する配当金(円)	2.00	2.00	1.50

⑨笠岡信用組合

(1)	名称	笠岡信用組合		
(2)	本店所在地	岡山県笠岡市笠岡 2388 番地の 40		
(3)	代表者の役職・氏名	理事長 山本 國春		
(4)	事業内容	信用組合業		
(5)	出資金	907 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設立年月日	昭和 27 年 12 月 15 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	職員数	285 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(9)	組合員数	44,966 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10)	当事会社間の関係			
	資本関係	当社が保有する割当予定先の出資の数： — (平成 28 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当社の株式の数： 一株 (平成 28 年 9 月 30 日現在)		
	人的関係	該当事項なし		
	取引関係	該当事項なし		
	関連当事者への 該当状況	割当予定先は当社の関連当事者には該当しません。		
(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
	純資産額(百万円)	15,877	18,151	19,014
	総資産額(百万円)	344,984	361,590	388,562
	経常収益(百万円)	6,023	5,725	6,212
	経常利益(百万円)	1,262	1,534	1,826
	当期純利益(百万円)	457	1,204	1,239
	出資1口に対する配当金(円)	66.00	68.00	70.00